

令和6年度

下水道排水設備工事責任技術者 資格認定試験 受験の手引

受験申請書類受付期間

令和6年7月1日（月）～令和6年7月12日（金）
（上記期間以外での申請受付はできません。）

受験講習実施日 令和6年11月10日（日）

資格認定試験実施日 令和6年12月 1日（日）

<申請は必ず期間内に市町等の窓口へ>

※郵送での受験申請書の提出が可能です。

この手引をよく読み、合格発表の日まで大切に保管してください。

実施機関 京都府下水道協会

《資格認定試験に関してのお問い合わせ先》

市町の下水道排水設備工事責任技術者担当窓口または、

一般財団法人 京都市上下水道サービス協会 業務課

〒601-8445

京都市南区西九条菅田町7番地の3

電話 075-681-0235

FAX 075-661-8005

はじめに

下水道の基本的な役割は、生活あるいは生産活動によって生じる汚水を排除することであり、そのためには排水設備が完備されなければなりません。

適正な排水設備が設置されるか否かは下水道の維持管理に重大な影響を及ぼすほか排水設備の利用者にも多大な影響を与えます。

京都府下水道協会では、京都府内における下水道排水設備工事責任技術者の技術の平準化と向上及び技術の維持を目的として、平成8年度から更新講習と資格認定試験を統一して実施しています。

このうち資格認定試験は、京都府下水道協会に下水道排水設備工事責任技術者として登録を希望する方を対象に実施します。

受験希望者は、現在専属する（若しくは専属しようとする）工事業者を指定若しくは指定しようとする市町（複数ある場合には主に活動する市町）、住民登録地又は最寄りの市町の下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験を担当する窓口で受験申請を行ってください。

資格認定試験の合格者は、下水道排水設備工事責任技術者として京都府下水道協会に登録申請ができる資格を有することになります。

この資格認定試験の合格者が下水道排水設備工事責任技術者として登録した後は、京都府内のいずれかの各市町等で指定を受けている工事業者への専属によって、責任技術者として宅地内排水設備工事に従事することができます。

目 次

1. 資格認定試験実施の目的	・ ・ ・ ・ ・ 1 頁
2. 資格認定試験の受験資格	
3. 受験申請に必要な手数料	・ ・ ・ ・ ・ 2 頁
4. 受験申請に必要な書類	
5. 資格認定試験申請書類の提出先	・ ・ ・ ・ ・ 3 頁
6. 受験票の送付について	
7. 講習受講並びに受験に際しての注意事項	
8. 受験講習並びに資格認定試験の日程及び会場	・ ・ ・ ・ ・ 4 頁
9. 受験講習及び資格認定試験の内容	
10. 受験講習及び資格認定試験の時間	・ ・ ・ ・ ・ 5 頁
11. 受験講習及び資格認定試験受験日に必要なもの	
12. 合格発表について	
13. 資格認定試験に合格した場合に必要な手数料	
14. 資格認定試験受験申請の詳細について	
受験申請書の郵送受付について	・ ・ ・ ・ ・ 6 頁
市町担当窓口所在地一覧	・ ・ ・ ・ ・ 7 頁
15. 受験講習／資格認定試験 会場への交通アクセス案内	・ ・ ・ ・ ・ 8 頁
●北部会場 会場周辺案内略図	
●南部会場 会場周辺案内略図	

1. 資格認定試験実施の目的

京都府下水道協会が実施する「下水道排水設備工事責任技術者 資格認定試験」は、現在又は試験合格後に、京都府内いずれかの市町から指定を受ける工事業者に専属し、宅地内排水設備工事に従事する技術者を対象に実施します。試験合格者は、京都府下水道協会に責任技術者として『登録する資格』を有します。

※試験合格後、別途定める期間内に責任技術者登録を行わない場合は、試験合格者としての資格を失います。

2. 資格認定試験の受験資格

資格認定試験の受験に必要な資格・条件は、次のとおりです。なお、実務経験年数は試験の受験申請日を基準とし、経過年数は試験実施日を基準として算出します。

〔資格認定試験受験資格〕

- 一 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は旧中学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校以上の学校（以下「高等学校」という。）の土木工学科又はこれに相当する課程を修了して卒業した者
- 二 高等学校を卒業した者で、排水設備工事又は排水設備工事以外の下水道工事あるいは水道工事（以下「排水設備工事等」という。）の設計又は施工に関し、試験の受験申請日において1年以上の実務経験を有する者
- 三 排水設備工事等の設計又は施工に関し、試験の受験申請日において2年以上の実務経験を有する者
- 四 前各号に掲げる者に準ずる者として、会長が別に定める者

最終学歴	修了課程の学科	実務経験
学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は旧中学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校以上の学校を卒業した者。	土木工学科・土木科 農業土木科・農業工学科 建築科・建築工学科 設備工学科・衛生工学科 その他上記に相当する学科	不 要
	上記以外の学科	排水設備工事又は排水設備工事以外の下水道工事、あるいは水道工事及び農(漁)業集落排水設備、コミュニティプラント若しくは合併浄化槽等の工事の設計又は施工に関し、 <u>試験の受験申請日において1年以上の実務経験を有する者。</u>
学校教育法(昭和22年法律第26号)による専修学校若しくは各種学校を卒業した者。	土木工学科・土木科 農業土木科・農業工学科 建築科・建築工学科 設備工学科・衛生工学科 その他上記に相当する学科	不 要
職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)による職業訓練校の履修者。	排水設備若しくはこれに相当する課程	不 要
その他上記以外		排水設備工事又は排水設備工事以外の下水道工事、あるいは水道工事及び農(漁)業集落排水設備、コミュニティプラント若しくは合併浄化槽等の工事の設計又は施工に関し、 <u>試験の受験申請日において2年以上の実務経験を有する者。</u>

※ただし、受験資格として十分な学歴・実務経験を有する者でも、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 一 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
- 二 不法行為又は不正行為等によって試験の合格又は責任技術者としての登録を取り消され、試験実施日において2年を経過しない者。
- 三 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって

必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者。
四 前三号に掲げる者のほか、会長が受験を不相当と認める者。

3. 受験申請に必要な手数料

18,000円・・・受験講習及びテキスト代を含みます。

※一度払い込まれた手数料は、理由のいかんにかかわらず返金できません。

※手数料振り込みに利用する金融機関の指定はありませんが、振り込みを行ったことが証明できる機関・方法をご利用ください。

※利用する金融機関や振り込み方法によって、振り込みに係る手数料が異なります。この際の手数料については、申請者ご本人でご負担ください。

※利用した金融機関が発行する振り込み済を証する書類は、「**受験申請書**」の所定の場所に貼り付けてください。この際、ご自身の控えとして利用した金融機関が発行する振り込み済を証する書類のコピーをとって、控えとしてください。

振込先

金融機関	京都銀行 福知山支店
支店番号	331
口座番号	普通・4315710
加入者名	京都府下水道協会
金額	18,000円(振込手数料は別途負担をお願いします) ※振込者氏名の後ろにスペースを挟んで(試験)と入れてください。

4. 受験申請に必要な書類

下水道排水設備工事責任技術者の受験申請には、次の書類が必要です。

・資格認定試験受験申請書（1枚）

一般財団法人京都市上下水道サービス協会のホームページから Excel データをダウンロードして入力した申請書を印刷、または PDF データを印刷して自筆してください。

・住民票の写し（1枚）・・・市町から交付を受けた原本（コピー不可）

・卒業した学校の卒業証明書（1枚）・・・ただし、受験資格が最終学歴となる場合のみ。実務経験の場合は不要。

・証明写真（1枚・申請書に貼付）・・・縦4cm×横3cmの脱帽正面、上半身を写したもので、3ヶ月以内に撮影したもの。

・受験手数料の振り込み済みを証明する書類の原本(申請書に貼付)

※必ずコピーをとって、ご本人の控えとしてください。

・長形3号封筒(120mm×234mm)＋110円切手（各1枚）

試験結果の通知をお送りします。宛名面に宛先を記載し、110円切手を貼り付けて、受験申請書と一緒に提出してください。

5. 資格認定試験申請書類の提出先

- ① 府内いずれかの市町から指定を受けている工事業者に専属している方。
・・・当該工事業者を指定している市町の担当窓口
- ② 専属している工事業者が、府内市町から指定を受けていない方又は、現在工事業者に専属していない方。
・・・住民登録地市町の担当窓口(※)
- ③ ②の条件の場合で、住民登録地が京都府以外の都道府県の方。
・・・府内の最寄りの市町の担当窓口(※)

(※)ただし、笠置町・南山城村・伊根町を除く。

※郵便による申請書の掲出が可能です。詳しくは、6頁の案内をご確認ください。

6. 受験票の送付について

資格認定試験の受験票は、講習用テキストと共に**9月中旬に発送予定**です。10月上旬を過ぎても届かない場合は、下記へお問い合わせください。

[問い合わせ先]

受験申請書を提出した市町の担当窓口または、

一般財団法人 京都市上下水道サービス協会 業務課 電話 075-681-0235

7. 講習受講並びに受験に際しての注意事項

[受験講習]

- ・ 受験票は、郵送にて送付しますので、受験申請後に転居等により現住所が変わる場合には、受験申請市町を通じてご連絡いただくか、郵便局で「転送手続き」を行って、書類が手元に届くようにしてください。
- ・ 送付する受験票には、受験申請者の「受験番号」「氏名」「受講日時・会場」「試験日時・会場」が記載されています。記載内容を確認し、不審な点がある場合は、必ず問い合わせ先に確認を行ってください。
- ・ 受験講習を受講できない場合においても、資格認定試験の受験は可能です。ただし、採点等における考慮は一切行いませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 受験講習会場は、自由席としますので、会場受付にて出席確認を受けた後、好きな席にご着席ください。ただし、会場定員の関係から、入場する教室を指定する場合がありますので、その場合は掲示物や係員の指示に従ってください。
- ・ 会場内(場合によっては建物全館)は禁煙です。喫煙は決められた場所で、マナーを守って行ってください。
- ・ 受講中の飲食は禁止します。また、休憩中に飲食したゴミは、各自で処理してください。
- ・ 受講中の私語や携帯電話での通話は、他の受講者の迷惑となりますので禁止します。また、携帯電話の電源は、あらかじめ切っておいてください。
- ・ 南部会場には、会場専用の駐車場がありませんので、鉄道・バス等の公共交通機関を利用し、ご来場ください。なお、周辺道路や近隣の商業施設への駐車は、大変迷惑となりますのでおやめください。駐車車両に関するトラブルには、主催者は一切関与致しません。また、北部会場の駐車場にも限りがありますので、予めご了解ください。

[資格認定試験]

- ・ 当日13時30分より試験説明、13時45分より解答開始となりますので、遅刻のないよう注意してください。なお、解答開始後30分間(14時15分まで)は遅刻を認めます。
- ・ 資格認定試験会場は、全席指定となります。試験会場では受付は設けませんので、掲示物や係員の指示に従って、受験番号と同じ番号の席に着席してください。

- ・試験中の飲食は禁止します。また、試験開始前に飲食したゴミは、各自で処理してください。
- ・試験中の私語や携帯電話の使用は、カンニングとみなします。また、時計のアラームや携帯電話の呼び出し音は、試験実施の妨げとなりますので必ず電源を切っておいてください。
- ・南部会場には、会場専用の駐車場がありませんので、鉄道・バス等の公共交通機関を利用し、ご来場ください。なお、周辺道路や近隣の商業施設への駐車は、大変迷惑となりますのでおやめください。駐車車両に関するトラブルには、主催者は一切関与致しません。また、北部会場の駐車場にも限りがありますので、予めご了解ください。

8. 受験講習並びに資格認定試験の日時及び会場

※会場の所在地等は、末頁を参照してください。

受験講習

講習日	講習時間	講習会場	
令和6年 11月10日 (日曜日)	13:30~16:00 (約2時間30分)	北部会場	《綾部市ものづくり交流館》 綾部市青野町西馬場下 33-1
		南部会場	《京都JAビル》 京都市南区東九条西山王町 1

※会場の指定は、申請状況に応じて主催者にて行います。

資格認定試験

試験日	試験時間	試験会場	
令和6年 12月1日 (日曜日)	13:30 説明開始 13:45 解答開始 ↓ 15:45 解答終了 (2時間)	北部会場	《綾部市ものづくり交流館》 綾部市青野町西馬場下 33-1
		南部会場	《登録会館》 京都市中京区二条殿町 546-2

※会場の指定は、申請状況に応じて主催者にて行います。

9. 受験講習及び資格認定試験の内容

〔受験講習内容〕

- (1) 下水道や排水設備に関する一般知識に関すること。
- (2) 下水道や排水設備に関する法律知識に関すること。
- (3) 排水設備の設計(設計管理を含む)・施工(施工管理を含む)及び維持管理に係る技術知識に関すること。

〔資格認定試験内容〕

- ・受験講習で講習した内容に基づくマークシート方式。
- ※実技(技能)講習・実技(技能)試験は行いません。

10. 受験講習及び資格認定試験の時間

- ・受験講習・・・・・・・・約2時間30分
- ・資格認定試験・・・・2時間

11. 受験講習及び資格認定試験受験日に必要なもの

〔受験講習に必要なもの〕

- ・受験票　・テキスト(会場では配布しません)　・筆記用具

〔資格認定試験に必要なもの〕

- ・受験票　・筆記用具　・計算機(携帯電話等、計算機以外の機能のあるものは不可)

12. 合格発表について

資格認定試験の合格者の発表は、**12月20日(金)**に(一財)京都市上下水道サービス協会のHP内に「**受験番号**」にて掲示します。また同日に、受験申請書に添付していただく「**受験結果郵送用封筒**」で、申請者本人に結果を送付します。なお、電話での合否の問い合わせには、一切お答えしませんのでご了解ください。

13. 資格認定試験に合格した場合に必要な手数料

下水道排水設備工事責任技術者 資格認定試験の合格者は、京都府下水道協会に責任技術者として登録する資格を有しますが、別途定める期間内に登録手続きを行わないと、この資格は失効します。責任技術者登録には、別途登録手数料を要します。

2,000円・・・・責任技術者証作成手数料を含みます。

14. 資格認定試験受験申請の詳細について

資格認定試験についてのお問い合わせは、

市町の下水道排水設備工事責任技術者担当窓口または、

一般財団法人 京都市上下水道サービス協会 業務課

〒601-8445

京都市南区西九条菅田町7番地の3

電話 075-681-0235

FAX 075-661-8005

までお問い合わせください。

受験申請書の郵送受付について

受験申請書については郵送での受け付けも可能としています。

- ① 受験申請書に必要事項を記入し、「振替払込受付証明書」「顔写真」の貼り付けがあるか、また、受験資格が「実務経験」で受験される方は、勤務先等の証明がなされているかを確認してください。
- ② 添付書類として、「住民票の写し」「受験結果返信用封筒(110円切手を貼ったもの)」、また、受験資格が「学歴」で受験される方は「最終学歴の卒業証明書」のコピーを準備してください。
- ③ 受験申請書を提出する市町の下水道担当窓口の住所を次の頁にある一覧で確認していただき、レターパックライトまたは、特定記録郵便など配達記録が残る手段で郵送して下さい。記入欄や封筒下部に「責任技術者資格認定試験等申請書 在中」と赤字で表記してください。
- ④ 7月12日(金)当日消印有効とします。必ず期日までに郵送してください。
- ⑤ 不明な点がある場合は、郵送する前に後述の問い合わせ先に確認してください。
- ⑥ 到着した書類に不備がある場合には、担当者から受験申請書に記載された電話番号に連絡します。不備がなければ、受付印を押印した「本人控え」を返送します。

問い合わせ先：一般財団法人 京都市上下水道サービス協会 業務課

TEL：075-681-0235

FAX：075-661-8005

市町担当窓口所在地一覧

●各事業所所在地の詳細については、当該市町にご確認ください。

●申請書類を郵送で提出する場合は、この表を参照してください。

市町名	部 課 名	郵便番号	所在地	電話番号
京都市	上下水道局 下水道部管理課排水設備担当	601-8116	南区上鳥羽鉾立町 11-3	075-672-7822
福知山市	上下水道部 経営総務課債権管理係	620-0876	字堀（水内）945	0773-22-6503
舞鶴市	上下水道部 経営企画課給排水設備係	625-8555	字北吸 1044	0773-66-1028
綾部市	上下水道部 下水道課管理担当	623-8501	若竹町 8-1	0773-42-4294
宇治市	上下水道部 営業課営業係	611-8501	宇治琵琶 33	0774-20-8761
宮津市	建設部 上下水道課管理係	626-8501	字柳縄手 345-1	0772-45-1635
亀岡市	上下水道部 お客様サービス課料金係	621-0805	安町釜ヶ前 20	0771-56-9310
城陽市	上下水道部 上下水道課下水道係	610-0101	平川広田 67	0774-52-2057
向日市	都市整備部 上下水道施設課下水道係	617-0006	上植野町久我田 17-1	075-874-3472
長岡京市	上下水道部 下水道施設課施設係	617-8501	開田 1 丁目 1 番 1 号	075-955-9723
八幡市	上下水道部 下水道課	614-8037	八幡高畑 1-1	075-983-5459
京田辺市	上下水道部 経営管理室	610-0332	興戸犬伏 18-1	0774-62-0414
京丹後市	上下水道部 施設管理課下水道施設係	627-0201	丹後町間人 1780	0772-69-0580
南丹市	上下水道部 下水道課	629-0141	八木町八木東久保 29-1	0771-68-0054
木津川市	上下水道部 業務課給排水係	619-0221	吐師上柏谷 17-1	0774-75-1250
大山崎町	環境事業部 上下水道課下水道係	618-8501	字円明寺小字夏目 3	075-956-2101
久御山町	事業環境部 上下水道課下水道係	613-8585	島田ミノ 38	075-631-9987
井手町	上下水道課	610-0302	大字井手小字東高月 8	0774-82-6169
宇治田原町	上下水道課業務係	610-0289	大字立川小字坂口 18-1	0774-88-3337
和束町	建設事業課上下水道係	619-1295	釜塚小字生水 14-2	0774-78-3007
精華町	上下水道部 上下水道課施設管理係	619-0241	祝園門田 14-1	0774-95-1912
京丹波町	産業建設部上下水道課下水道係	622-0201	下山クハベシ 41 畑川浄水場内	0771-83-9105
与謝野町	上下水道課整備係	629-2392	字四辻 65（野田川庁舎）	0772-43-9031

申請書類の提出先は・・・

責任技術者の申請手続きは、専属する工事業者の有無によって異なります。

①専属する工事業者が、府内いずれかの市町から「指定」を受けている場合

→**当該工事業者を指定している市町の担当窓口**

②専属する工事業者が、府内いずれかの市町からも「指定」を受けていない場合

→**申請者の住民登録地となる市町の担当窓口**※

③②のケースで住民登録地が「他府県」または「伊根町、笠置町、南山城村」となる場合

→**府内の最寄りの市町の担当窓口**※

※伊根町、笠置町、南山城村を除く。

受験講習／資格認定試験 会場への交通アクセス案内

北部会場へのアクセス

綾部市ものづくり交流館〔綾部市青野町西馬場下 33 番地の 1〕

●JR綾部駅北口ロータリーすぐ

(注意) 駐車場には限りがあります。当日、出来るだけ相乗りにてご来場ください。

南部会場へのアクセス

京都 J A ビル〔京都市南区東九条西山王町 1〕

※駐車場は設けていません。公共交通機関をご利用ください。

●J A 各線・市営地下鉄烏丸線・「京都」駅から烏丸通を南へ。

「烏丸東寺道」交差点を東に。駅から徒歩約 5 分。

近鉄「京都」駅から徒歩 7 分

●市営地下鉄烏丸線「九条」駅から烏丸通を北へ。

「烏丸東寺道」交差点を東に。駅から徒歩約 4 分

登録会館(公益社団法人 全国和牛登録協会)〔京都市中京区御池上ル二条殿町 546-2〕

※駐車場は設けていません。公共交通機関をご利用ください。

●市営地下鉄烏丸線・「烏丸御池」駅からすぐ

●京都市バス(15・51・31・65 系統)「烏丸御池」バス停下車

(注意) 南部会場は、いずれの会場も専用の駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。また、近隣商業施設への無断駐車は、営業の妨げとなりますので、厳禁とします。

※駐車車両によるトラブルについては、主催者は一切
関知しませんので、予めご了承ください。

北部会場 会場周辺略図

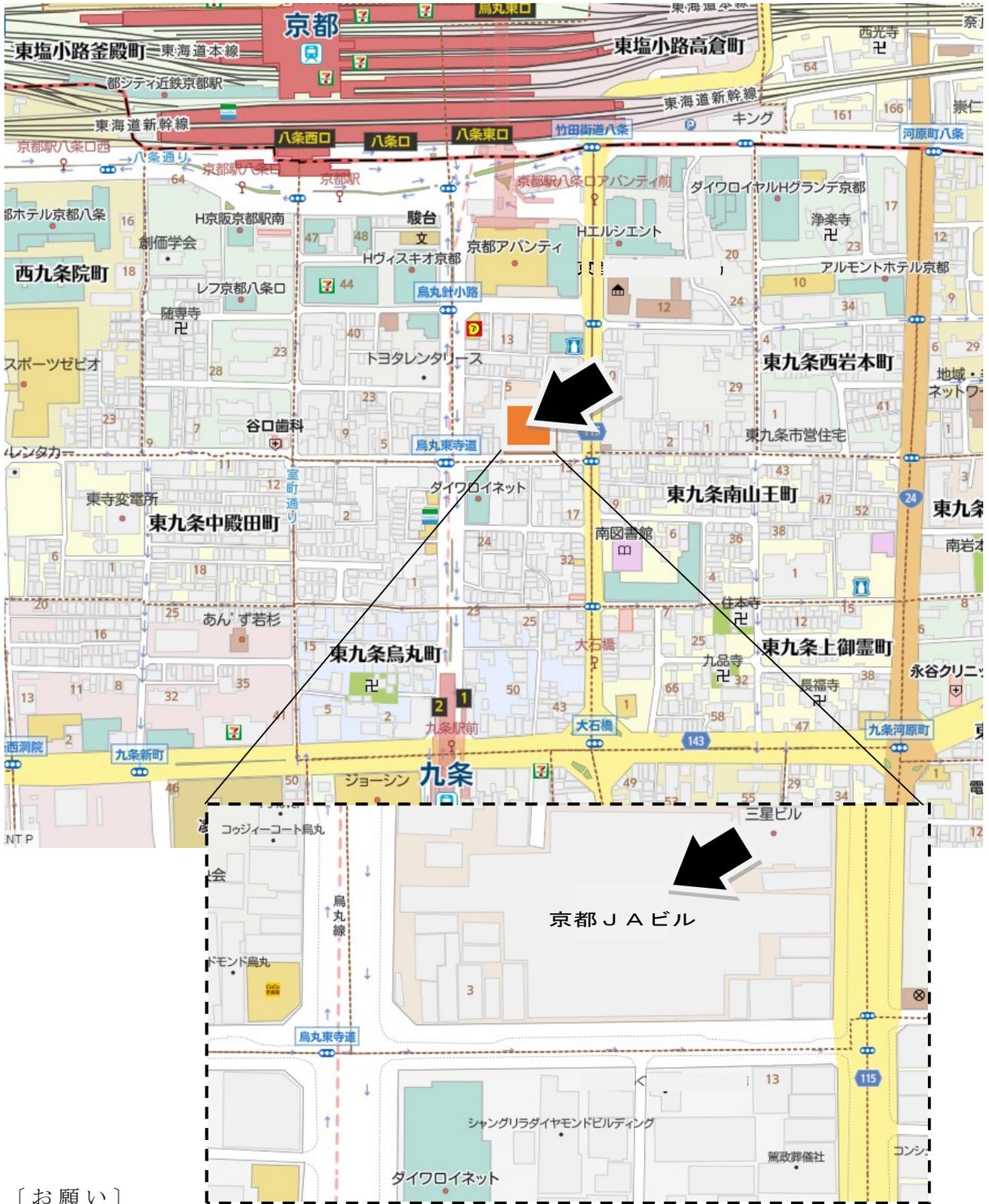
※この地図は略図のため、実際の距離・位置とは若干異なります。



〔お願い〕

- 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ乗り合いでご来場ください。
- 会場駐車場満車の場合、係員の指示に従ってください。
- 近隣の商業施設への駐車は、営業の妨げとなりますので、厳禁とします。また、周辺道路への路上駐車も、近隣住民のご迷惑となりますので厳禁とします。なお、違法駐車に関するトラブルには、主催者は一切関知しませんので、予めご了解ください。

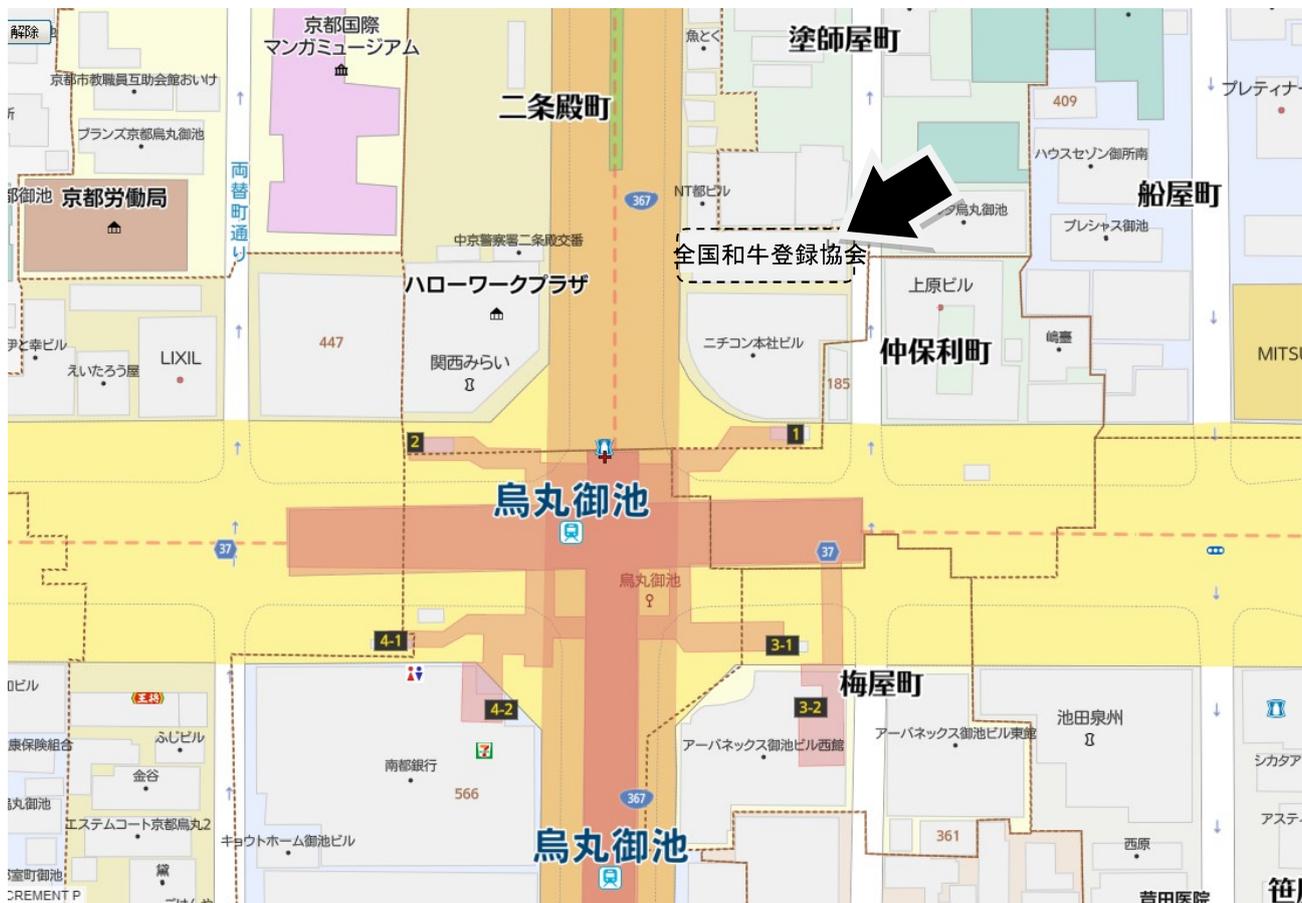
南部会場（京都JAビル）案内図



〔お願い〕

- 会場の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 近隣の商業施設への駐車は、営業の妨げとなりますので、厳禁とします。また、周辺道路への路上駐車も、近隣住民のご迷惑となりますので厳禁とします。なお、違法駐車に関するトラブルには、主催者は一切関知しませんので、予めご了解ください。

南部会場（登録会館）案内図



[お願い]

- 会場の駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用ください。
- 近隣の商業施設への駐車は、営業の妨げとなりますので、厳禁とします。また、周辺道路への路上駐車も、近隣住民のご迷惑となりますので厳禁とします。なお、違法駐車に関するトラブルには、主催者は一切関知しませんので、予めご了解ください。